

令和5年度第1回調布市社会教育委員の会議 議事録

- 1 日 時 令和5年5月9日（火）午後1時30分から午後2時45分まで
- 2 会 場 調布市教育会館3階301研修室
- 3 出席者 9人
篠崎議長，宮下副議長，荒井委員，進藤委員，田村委員，新田委員，福田委員，毛利委員，矢幡委員
- 4 傍聴者 3人
- 5 事務局
社会教育課長，社会教育課職員4人
- 6 議 題
 - (1) 協議事項
 - ア 調布市社会教育関係団体の登録更新について
 - イ 令和5年度調布市社会教育関係登録団体活動事業補助金の申請団体について
 - (2) 報告事項
 - ア 令和5年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会について
 - イ 令和5年度学習グループサポート事業について
 - (3) 情報共有事項
令和5年調布市公民館運営審議会第2回定例会について
 - (4) その他
東京都市町村社会教育委員連絡協議会の交流大会

7 議事録

○篠崎議長

定刻となったため，会議を始める。新型コロナウイルスも5類となり，少し明るい雰囲気となった。社会教育の活動も活発になれば良いと思っている。

○事務局

本日は西牧委員から欠席の御連絡をいただいている。また，本日傍聴者は3名いる。傍聴者を入場させて良いか。

○篠崎議長

傍聴者の入場を許可する。
それでは，会議を始めたいと思う。
資料の確認を願う。
(机上資料確認)

○事務局

先日東京都市町村社会教育委員連絡協議会の定期総会に参加した際の資料を，1部だけもらった。また，全国社会教育委員連合からの資料も併せて机上に置いておくので，適宜一

読して欲しい。

○篠崎議長

では、議題に入りたいと思う。その前に、開催通知には記載していなかったが、本日の議題として、その他として東京都市町村社会教育委員連絡協議会の交流大会が追加されている。

(1) 協議事項

ア 調布市社会教育関係団体の登録更新について

○篠崎議長

事務局から説明願う。

○事務局

令和5年度調布市教育関係団体の登録更新について説明する。

これまでの社会教育委員の会議においても、社会教育関係団体の登録申請があったため、承知のことと思うが、改めて説明する。資料1-1の「調布市社会教育関係団体の登録及び支援に関する規則」を御覧願う。

調布市の社会教育関係登録団体として登録ができる要件は、第2条にあるとおり(1)から(8)の8項目である。「営利を目的としない」、「特定の宗教、宗派または教団を支持する団体でない」、「構成員が10名以上で、3分の2以上が市内に在住、在勤又は在学する者」、「団体の事務所及び主たる活動の場が市内であること」などがある。そして、これらの要件を満たした団体から、第3条にある(1)から(5)までの申請書類が提出された場合には、第4条のとおり、社会教育委員の会議、つまり本日のこの会議で皆様の意見を聞いたうえで、教育委員会において登録認定の可否を決定し、通知書と登録証を団体宛に交付することとなっている

登録証の有効期限は第6条のとおり、「認定の日以後の西暦における最初の奇数年の5月31日まで」となっているため、今回の登録期間は「令和5年6月1日から令和7年5月31日までの2年間となる。

また、第6条第2項にあるとおり、「前項の有効期間経過後も継続して登録しようとする団体は、第2条に規定する登録基準に該当することについて、社会教育委員の会議の意見を聞いたうえ、教育委員会による確認を受け、登録を更新することができる」となっていることから、更新を希望する団体は、2年に1度更新手続きを行う。

これらの規則に基づき、今月31日で2年間の登録期間が満了となる現在の社会教育関係登録団体(27団体)に対して、昨年度末に更新手続きの案内をしたところ、資料1-2のとおり、25団体から申請書の提出があった。

一覧の右から2番目にある「登録基準」が先ほどの規則の第2条の(1)~(8)の登録基準を満たしているかどうかを確認したもので、今回申請された団体についてはすべての要件を満たしているものと判断している。

以上のことから、更新手続きのあった25団体について、更新に問題はないと考えているが、委員の皆様から意見等ありましたら、お願いしたい。

○篠崎議長

25団体ということで、委員の皆様、何か意見はあるか。

○矢幡委員

どの団体も継続ということか。

○事務局

そうである。

○矢幡委員

それぞれの団体は、社会教育関係登録団体として、いつ頃から登録しているのか。

○事務局

各団体の結成年月日は資料1-2に記載されている。いつ頃から社会教育関係登録団体として登録しているかは、資料がなく、回答することができない。

○矢幡委員

わかった。新しく登録した団体や登録を辞めた団体はあるのか。社会教育関係登録団体数の推移などはどうか。

○事務局

社会教育関係登録団体の推移としては、平成26年度以降、新規登録申請がない年度もあるものの、概ね年1~2団体の新規登録がある。今回、2団体が更新を希望しなかった。令和2年度は3団体、令和3年度は2団体、令和4年度は1団体が新規登録申請している。

○矢幡委員

わかった。

○新田委員

第8条において、「委員会は、登録団体の団体活動が第2条に規定する登録基準に該当しなくなったと認めた場合は、登録を取消し、又は停止することができる。」とあるが、どういった場合に登録が取消、停止することができるのか。

○事務局

具体的に、ここに該当して取消となった団体の具体的な事例はない。第2条の登録基準の(6)の「団体の構成員が10名以上で、その3分の2以上が市内に在住、在勤又は在学する者で構成されている団体であること」等については、この基準を満たしていないことが判明した時点で、こちらで停止し、また増えたら、復活するという流れになると認識している。

○新田委員

猶予期間があるということか。

○事務局

そうである。

○篠崎議長

新規団体を増やす取組みとして、社会教育関係登録団体の登録制度について、公民館で説明会は行っているのか。

○事務局

社会教育関係登録団体については、市ホームページで周知を図っている。なお、この後説明するが、学習グループサポート事業については、現在7団体しかないため、公民館にチラシを配架したり周知をしたりしている。社会教育関係登録団体の説明会は行っていない。

○篠崎議長

社会教育関係登録団体は優遇されている。口で説明する説明会が大切だと思う。

○事務局

意見として考える。

○毛利委員

去年も質問したが、また質問したい。社会教育関係登録団体が登録して良かったこと、団体の活動が盛り上がった、どのような活動が出来たかということについて、わかりやすく伝えることが大事なのではないか。強制的に報告書を提出するというのは仕組み上言えないのかと思うが、登録したおかげで良かったというサクセスストーリーをホームページ等に掲載して広報をすると良いのではないか。

○事務局

御意見ありがとうございます。事業の事業報告書は受領しているが、ホームページでは公開していない。

○毛利委員

全てを公開する必要はないが、うまくいった事例を公開すると良いのでは。

○篠崎議長

毛利委員の意見もあったが、団体ごとに違うため、団体がどのような活動をしているか、我々ではなかなかわからない。ただ、これを進めると、自己点検評価になり、社会教育関係登録団体の負担になるとよくない。どのような方法がいいか、難しい。

○田村委員

社会教育関係登録団体に登録するメリットは何があるのか。

○事務局

市の施設等の会場使用料が免除、減免になる。また、次の議題で出てくるが、社会教育活動を社会に還元していただくということで講演会等の事業に対して、補助金の交付がある。

○篠崎議長

委員の意見を聞くだけでなく、活動している各社会教育関係登録団体のことを、委員がわかるような資料があればいいと思う。

イ 令和5年度調布市社会教育関係登録団体活動事業補助金の申請団体について

○篠崎議長

事務局から説明願う。

○事務局

社会教育関係登録団体活動事業補助金については、調布市社会教育関係登録団体が対象となる。資料2-1の一覧のとおり、全25団体のうち13団体から申請があった。

この補助金については、資料2-3の交付実施要項に基づき、昨年の10月時点での社会教育関係登録団体を対象に事前調査を行い、13団体から令和5年度に申請希望との回答があり、令和5年度予算を計上した。令和5年4月14日を期日とする本申請には、この事前調査回答団体と同じ13団体から申請があった。

補助金の制度について、資料2-2「調布市社会教育関係登録団体活動事業補助金交付要綱」に沿って簡単に説明する。

この補助金の目的は、要綱第1条のとおり、調布市社会教育関係団体に登録のある団体を対象として、「市民の自主的な社会教育活動を促進し、もって市の社会教育の発展を図ること」である。

補助対象事業、対象経費については第2条から第4条のとおりである。団体の主催する公開性のある事業や青少年の育成を目的とする事業等に対しての補助金で、年間の活動に対して交付するものではないことに注意いただきたい。

第2条第2項のとおり、補助金の交付対象は、1年度につき1登録団体1事業に限るものとする。

補助金の金額についてだが、第5条のとおり、補助対象経費の実支出額の2分の1以内の額とする。算出した額が2万円未満となった場合、補助金の交付は行わないものとする。

また、実支出額が100万円以下の場合、交付額は10万円を上限とし、実支出額が100万円を超える場合、交付額は15万円を上限とする。なお、千円未満は切り捨てる。第6条以降は申請手続き等について示している。

次に、申請から交付までのおおまかな流れを説明する。前年度の9月に社会教育関係団体に登録のある全団体に事前調査書類を送付し、次年度の補助金申請希望の有無と申請予定金額を回答してもらう。この調査結果に基づいて、予算措置をする。

新年度に入り、正式に申請書類を提出したのち、本日の社会教育委員の会議にて委員の皆様から意見を聞いたうえで、交付の可否について決定し、決定通知書を送付することとなる。

事業終了後、団体から実績報告書を提出してもらい、社会教育課で精査・確認後、交付決定した団体から提出される請求書に基づいて支払いを行う。

以上のことを踏まえ、再度、資料2-1の一覧表を御覧願う。補助対象事業名と事業概要は一覧のとおりである。

要綱に基づきまして、計13団体について今回提示した内容で補助金の交付を決定したいと考えている。意見がありましたら、お願いしたい。

○篠崎議長

委員の皆様、何か意見はあるか。

○新田委員

調布市郷土芸能祭ばやし保存会について、補助金が出ていないが。

○事務局

社会教育関係登録団体としての補助金は、調布市郷土芸能祭ばやし保存会については出てない。郷土博物館からは別の補助金が出ていると思う。

○新田委員

かつて、1団体、10万円だった。12団体で120万円。令和5年度は110万円で、10万円減った。

○事務局

その話は郷土博物館からの補助金の話ということでよいか。

○新田委員

令和5年度予算は110万円で、現在、団体は10団体であり、1団体の割り当てとしては、増えている。そのような理解でよいのか。

○事務局

計算としてはそうなるのではないか。資料1-2では、事業費が110万円となっているが、これは市からの補助金を記載した表ではなく、団体側の年間予算額を記載したものである。

○宮下副議長

アカデミー愛とびあについて、平成26年度に「市長賞」「教育長賞」を設定と記載があるが、社会教育課はこれについて何か支援等を行ったのか。

○事務局

社会教育課で把握しているのは、平成26年度に「市長賞」「教育長賞」を設定したというエピソードが事業概要に記載されているということだけの把握であり、当時社会教育課で何か支援したかということは把握していない。

アカデミー愛とびあが、社会教育活動をするにあたり、どうすれば活動が活発になるか工夫した結果だと思う。

○宮下副議長

「市長賞」「教育長賞」の設定も支援になるのではないかと思う。

○矢幡委員

令和5年度予算において、この補助金についてはこのとおり確保できるものか。

○事務局

令和4年度に事前調査を行い、令和5年度予算を確保した上で、団体からの申請を受けている。事前調査の段階で、どのような事業か、補助金の対象事業となるか等を確認している。

○矢幡委員

予算は減額すると、増額するのが難しいのではないかと思われるが、どうか。

○事務局

実績があることを示したうえで、不足する事態がないように努力する。

○篠崎議長

他の意見は何かあるか。ないようなので、次の議題に入る。

(2) 報告事項

ア 令和5年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会について

○篠崎議長

事務局から説明願う。

○事務局

それでは令和5年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会（以下「都市社連協」という）定期総会について報告する。資料3-1を御覧願う。

令和5年4月15日（土）午後1時から昭島市アキシマエンス体育館にて定期総会が開催され。定期総会には篠崎議長、宮下副議長、田村委員、毛利委員の4名が出席され、事務局からは職員3名が出席した。

資料を1枚、めくっていただくと次第がある。

令和5年度都市社連協会長市である昭島市の谷部会長と、来賓として昭島市教育委員会教育長山下秀男氏から挨拶の後、次第のとおり進められた。なお、東京都教育庁地域教育支援部主任社会教育主事の梶野氏については欠席した。

議事の内容としては、第1号議案令和4年度事業報告について、第2号議案令和4年度一般会計、特別会計収入支出決算及び会計監査報告について、第3号議案令和5年度事業計画（案）について、第4号議案令和5年度一般会計収入支出予算（案）について、第5号議案令和5年度役員（案）について、となる。なお、すべての議案が承認された。

それでは、資料にそって各議事内容を報告する。2ページを御覧願う。

令和4年度都市社連協被表彰者名簿だが、表あるとおり、各ブロックの社会教育委員の方が表彰された。調布市からは、新田重彦委員が表彰された。

3ページに進む。第1号議案令和4年度事業報告について。資料のとおり、定期総会、役員会、理事会、各ブロック研修会、交流大会等の昨年度の事業が記載されている。新型コロナウイルス感染症の影響も和らぎ、令和4年度は、人数制限されて実施されたものもあるが、原則対面開催となった。

7ページを御覧願う。第2号議案令和4年度一般会計、特別会計収入支出決算及び会計監査報告について。まず、7ページと8ページにある、一般会計について報告する。

各科目の読み上げは割愛するが、収入決算額は214万9,034円、支出決算額は77万4,645円。差引残高は、137万4,389円となった。

支出の内訳においては、定期総会費、理事会、役員会費、交流大会費において議事録作成費用を当初の予算では見込んでいたが、昭島市では自前で作成したため費用がかからなか

ったことから、大幅な支出の減額となったとの説明があった。

また、議事の質疑応答において、8ページ目、支出の部において、下から二番目の欄にある予備費について、具体的な中身についての質問があったが、こちらについては、全歳入から各科目の合計金額を差し引いた残額である旨の回答があった。

次に10ページ。第3号議案令和5年度事業計画（案）について。今年度の都市社連協の活動の統一テーマとして「学びが広がり、人がつながり、みんなの願いでつくるまち」が挙げられました。この統一テーマに基づき、定期総会、理事会、拡大役員会、役員会、各ブロック活動、交流大会を資料の日程のとおり、開催していくこととなる。

令和5年度は調布市が会長市を務めることとなるため、理事会のほか、役員会、拡大役員会を招集のうえ、運営する。また、交流大会や令和6年度定期総会についても招集のうえ運営する。

12ページ。次に第4号議案令和5年度一般会計収入支出予算（案）について。まず、一般会計の収入予算案から説明する。各科目の読み上げは割愛するが、当初収入予算額は212万5,389円。13ページ、当初支出予算額も同額の212万5,389円となる。

支出について具体的に説明する。下から3番目の欄の「準備金」40万5,279円だが、令和4年度繰入金80万5,279円のうち、40万円を一般会計に戻し、その差額分を令和13年度頃開催予定の東京大会に備えて計上する。この準備金に関しては、「繰入金の取り扱いに関する申し合わせ事項」が令和4年度第2回理事会で承認されている。

また、議事の質疑応答において、支出の活動記録費について前年度の予算額比において大幅な減額となっているが、これは印刷を自前で行うことによる減額と思われるが、会長市となる各自治体によって事情が異なることから外注の印刷費用も予備費として確保しておいた方がよいのではないかと意見があった。これに対して、予算を組む段階で会長市となる自治体の事情も確認して組んでいる旨の回答があった。これに関連して大幅な減額がある場合には、備考欄などに「印刷代自前」などの減額の理由を分かるように記載しておいた方がよいのではないかと意見も出た。今後、記載方法を整理していく旨の発言が会長からあった。この件については、昭島市と調布市との引継の中で記録として残し、収支報告の備考欄の記載方法の見直しを行っていく。

このほかの質問としては、関東甲信越静社会教育研究大会の東京都大会費用として特別会計に計上していた40万円について、一般会計予算に戻さず、そのまま13年頃に行われる東京大会費用の予備費として計上しておいた方がよいのではないかと意見があった。これに対しては、「繰入金の取り扱いに関する申し合わせ事項」が令和4年度第2回理事会で承認されており、いったんは一般会計に戻すことになった。10万円ずつ4年かけて積み立てていたので、同じように行うのであれば、13年の東京大会に向けては、3年後の会長市が判断して理事会で判断していくことになる旨の回答があった。

14ページ。第5号議案令和5年度役員（案）について。役員は輪番制となっており、令和5年度の会長市は調布市、副会長市は町田市と小金井市になる。なお、令和6年度の役員

は、町田市が会長市及び会計市となり、小金井市と小平市が副会長市となる。また、4ブロック幹事の表における第5ブロックの議長につきましては、三鷹市の田中雅文氏が議長となっている。議案については以上となる。

議事終了後、令和4年度都市社連協の会長市である昭島市社会教育委員谷部会長より退任のあいさつがあった。その後、令和5年度の役員紹介が行われ、令和5年度都市社連協の会長市として、調布市の篠崎会長から挨拶があり、その後、副会長市である、小金井市の柴田副会長から閉会のことばをいただいた。

最後に、社会教育委員研修会として、講演会が実施された。資料3-2を御覧ください。「学びを広げ、人をつなげ、みんなの願いでまちをつくる～「対話」と「共創」から考える社会教育委員の役割」と題しまして、講師は東海大学スチューデントアチーブメントセンター教授の二ノ宮リムさち先生を講師とした研修会が行われた。これからの社会・まちづくりについて、対話と共創をテーマに、社会教育委員の役割について話をした。多様な価値観・立場・経験・信条がある中で「正しさ」の対立が起こり、対話の重要性が高まっていくこと、対話の場をつくることなどを昭島市の事例をもとに話された。以上をもって、定期総会は終了となった。私からは以上です。出席された委員の皆様から補足等あれば、願います。

○篠崎議長

定期総会、あきしま会議についての説明があった。様々な社会教育活動をしている人々が集まり、会議を開催し、いろいろな意見が出て、一つ一つ課題を解決していく。最初はなかなかうまくいかないのではという意見もあったが、いろいろな意見に助けられ、それぞれの委員が場を広げていったという話で、とても興味深いと思った。

○新田委員

7ページ、令和4年度一般会計収入支出決算表の特別会計からの繰入金とは何か。

○篠崎議長

令和3年度の関東甲信越静社会教育大会東京大会開催のためのお金だったが、新型コロナウイルス感染症の流行の影響で、他県から人を集められず、ネットで公開という形となり、お金が余ったものである。

○事務局

特別会計とは、令和3年11月11日の関東甲信越静社会教育研究大会東京大会実施のため、特別会計を令和元年度から令和3年度まで時限設置していたものである。

○宮下副議長

余った金額については、特別会計は閉めて、一般会計として次期の東京大会のための準備金として貯めておくことになっている。

○篠崎議長

他に何か意見はあるか。

○宮下副議長

あきしま会議は社会教育の活動をする団体が集まって会議をするということなので、と

でも良い取組みだと思う。会議を土曜に開催したり、大変かと思うが、社会教育委員としても実際にどのような活動をしているのかを具体的に知ったり、団体と交流していく、というのは大事だと思う。

イ 令和5年度学習グループサポート事業について

○篠崎議長

事務局から説明願う。

○事務局

それでは令和5年度学習グループサポート事業における、学習グループの決定について報告する。

まずは、学習グループサポート事業について、簡単に説明する。詳しくはお手元の資料4-1「令和5年度学習グループサポート事業について」を御覧願う。

この事業の目的は、市民グループの自主的な学習活動をサポートすることにより、共同学習・相互学習を推進するとともに、各グループに、広く市民に向けた公開講座を、年1回以上開催してもらうことで、学習の成果を地域に還元してもらうことにある。グループの活動を広く市民に還元することが目的であるため、公開講座への支援が主であり、年間の活動に対して助成するものではないことに注意いただきたい。

対象となるグループは、市民5人以上で構成する、社会教育に関するテーマについて学習するグループである。

社会教育課は、登録となった学習グループの支援を行う。具体的なサポート内容は、4点。1点目は、公開講座で講師を依頼する際の講師の謝礼の助成、2点目は、公開講座で手話通訳を実施する際の手話通訳者の謝礼の助成、3点目は、子育て中の親が学習活動や公開講座に参加できるよう保育を実施する際の保育者の謝礼、最後4点目が、公開講座を実施する際の広報として、市報や市のホームページへの掲載とチラシの印刷である。また、令和4年度に引き続き、オンラインによる公開講座等の開催についても可としている。ただし、次の(1)及び(2)の全てを満たすこととし、参加者の個人情報及びセキュリティの取扱いには十分留意したうえで行うことを条件としている。(1)インターネット環境が整備されていない参加希望者へは、後日資料を提供する等、学習成果の還元に努めること。(2)オンラインによる開催に係る準備(機材、通信費等)は、全てグループの責任及び負担で行うこと。また、オンラインによる公開講座への参加時に生じる通信費は、各参加者が負担すること。昨年度は、2グループがオンラインと会場併用またはオンラインのみで公開講座を開催した。

登録グループの募集については、市報やホームページで周知し、令和5年度の登録希望について事前調査を行った。その結果、7グループから登録希望の回答があった。

令和5年度は、この事前調査の結果及び資料4-2のとおり、7グループから申請があり、既に決定通知書を交付し、いずれも令和5年度の学習グループサポート団体として決定し

た。昨年度から継続グループのみで、新規に申請するグループはなかった。

学習テーマは、憲法と子育て・くらし、地域での若者への支援、日本の近現代史、障害者・マイノリティー・健常者のインクルーシブエデュケーション、コミュニケーション、社会と教育について、障害児教育についてという内容になっている。

令和5年度学習グループサポート事業については以上となる。

○篠崎議長

委員の皆様、何か意見はあるか。

○進藤委員

学習グループの数が減っているのは、新型コロナウイルスの影響があるのか。

○事務局

明確に新型コロナウイルスが減少の原因であるとの話は聞いていないが、子育て関係の講座等は、やはり新型コロナウイルスの影響もあると推察される。

○進藤委員

今年は新しい団体はないのか。

○事務局

新しい団体はない。

○篠崎議長

学習グループから話等は聞いたりしているのか。

○事務局

先日、学習グループサポート事業の説明会を行って、各グループの令和4年度の活動内容や課題についての話を聞いたところである。

(3) 情報共有事項

令和5年調布市公民館運営審議会第2回定例会について

○篠崎議長

事務局から説明願う。

○事務局

情報共有事項令和5年公民館運営審議会第2回定例会について 説明する。主な内容として、1ページめくり、資料5-2、(3)使用状況報告書(令和4年度1月～3月分)について、説明する。

1ページめくり、1月分の報告は、右下のページ数4ページ目に施設別の使用状況、5ページ目に団体種類別の使用状況の一覧表のとおりとなっている。同様に、2月分の報告は6ページ目に施設別、7ページ目に団体種類別、3月分の報告は、8ページ目に施設別、9ページ目に団体種類別の使用状況となっている。

全体として、利用単位及び利用人数が増加しておりますが、増加の理由として、新型コロナウイルス感染状況が改善され、利用者の活動が再開されたためとの報告があった。なお、

資料の9ページ目、3月の西部公民館については、利用単位及び人数が減少しているが、昨年度の3月は新型コロナウイルス感染症が落ち着いていて、利用者数が多かったこと及び令和4年度は合唱サークルの利用がなかったことが減少理由であるとの報告があった。

続いて、資料5-3、11ページ目、(4)使用状況報告(令和4年度分)について、12ページ目に施設別の使用状況、13ページ目に団体種類の使用状況の一覧表となっている。

全体として、利用単位及び利用人数が増加しておりますが、増加の理由として、新型コロナウイルス感染状況が改善され、利用者の活動が再開されたためとの報告があった。

その他の説明は割愛する。

○篠崎議長

委員の皆様、何か意見はあるか。

○新田委員

資料1及び2を確認したい。

○事務局

確認する。

○矢幡委員

5月8日から新型コロナウイルスが5類に変更されている。現在の公民館の新型コロナウイルス感染症による施設の制約等はどのようになっているか、通常どおり使用できているのか。

○事務局

詳しいことはわかりかねるが、調布市の方針としては、いろいろな制限はなくなり、コロナ禍の前の状態に戻して事業等をやっていくという方向となっている。ただ、高齢者や障害のある方が訪れる場所等では窓口で対応する際に職員は、マスクを着用したり、手指消毒液を窓口に置くということでは言われている。

○篠崎議長

矢幡委員からの今の質問については、調理室の使用状況のことかと思いますが、まだ、コロナの影響が残っていると思われる。

○宮下副議長

北部公民館の事業報告、24ページ、私が講師となり、読み聞かせの講座を行った。実際に子どもに来てもらって、座学ではなく子どもや市民を対象とした活動事業を行ってみて、とても良いと思った。ありがたい経験となった。

○進藤委員

同じく、24ページに、「『障害』とどう向き合うか」という、久野先生の講座が記載されている。私も参加した。久野先生はとても有名な先生であり、映像で、障害の人の疑似体験をするというものだった。目が見える人はこれが使えないとか、障害の人の中で、健常の人が生活するという映像で、とても勉強になった。障害の理解には、健常の人が体験することも大切だと思う。

(4) その他

東京都市町村社会教育委員連絡協議会の交流大会

○宮下副議長

令和5年度、調布市が都市社連協の会長市を担当するというので、篠崎議長が会長、私が会計となっている。12月の交流大会、来年の4月に定期総会を開催する。交流大会については、全国社会教育委員連合の会長である鈴木真理先生に講師をお願いし、社会教育計画の意義について話をしてもらおう。調布市社会教育計画を紹介し、調布市において社会教育の意義のある活動している方から報告してもらい、鈴木先生から講評をもらう予定でいる。

次回の7月の社会教育委員の会議において、調布市において意義ある社会教育の活動をしている方として、どのような方を紹介するか、社会教育委員で話し合いを行いたいと考えているので、各自検討して貰えたらと思う。

また、事務局も手伝うが、交流大会の当日の役割、司会や受付等も調布市の社会教育委員が担当する。委員の皆様には御協力いただきたい。

今、社会教育委員の任期の変わり目でもあるので、役割分担は7月の会議にて委員で話し合いと思う。

○篠崎議長

次回日程について、事務局説明願う。

○事務局

次回の日程は令和5年7月4日(火)、教育会館301研修室での開催を予定している。

○篠崎議長

では次回ということで最後に宮下副議長から。

○宮下副議長

今期の最後ということで、各委員の皆様、ありがとうございました。継続して委員となる方は、引続き、よろしく願いしたい。

昨日から新型コロナウイルスが5類となったことで、ますます社会教育活動が活発になっていけばと思う。

4 閉会

○篠崎議長

それでは閉会とする。